

東京都市大学オープンアクセスポリシー

2023年11月13日

大学協議会承認

(趣旨)

1. 東京都市大学は、本学の理念でもある持続可能な社会発展をもたらすための学術研究により生産された研究成果を広く学内外に公開することで社会に貢献することを目的に、オープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 東京都市大学は、本学に在籍する教員による学術論文(共著を含む。以下「論文」という。)を可能な限り、本学の学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。))によって公開する。

(適用範囲)

3. 本ポリシーは、本ポリシー施行後に出版又は公表された論文に適用する。

(公開方法)

4. 論文の公開は、本学のリポジトリのほか、当該論文の著者が選択する方法とすることができる。

(適用除外)

5. 論文の著者から公開に支障があるとの申し出があった場合は、当該論文に対して本ポリシーの適用を免除し、公開しないことができる。また本学が公開を不適切と判断した場合、当該論文は公開しない。

(その他)

6. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して別に定める。